

路線・系統の新設・廃止及び路線バスダイヤ改正のお知らせ

いつも弊社路線バスをご利用くださりまして、誠にありがとうございます。

平成23年4月1日より下記路線において、ダイヤ改正を実施いたします。

ご利用の際はご注意くださいようお願いいたします。

詳細につきましては、お手数おかけしますが弊社までお問い合わせ下さい。

(また、今後秋田市北部市民サービスセンターの開設に伴い、土崎・飯島方面の一部ダイヤ改正を予定しております。改正日はセンターのオープンに合わせて平成23年5月16日を予定していますが、詳細については現在調整中です。恐れ入りますがもうしばらくお待ちください。なお、冊子のポケット時刻表は5月16日の改正にあわせて作成しますので、予めご了承下さい。)

〔 路線・系統の新設 〕	
路線・系統名	運行経路概要
城東消防署経由 駅東団地線	秋田駅西口～城東消防署前～駅東団地

〔 路線・系統の廃止 〕	
路線・系統名	廃止後の対応
中央線経由 秋田東営業所線	既存他路線による代替（経路のほぼ全てを既存他路線と重複）
城東消防署経由 秋田東営業所線	上記新設の城東消防署経由 駅東団地線で代替（駅東団地が終点となります）
神田土崎線（笹岡経由）	・当系統単独運行部分の天徳院～笹岡～組合病院区間を廃止 ・廃止区間は秋田市が事業主体となり代替交通運行
潟西北部線	男鹿市が事業主体となり代替交通運行
安全寺線	当路線単独運行部分を男鹿市が事業主体となり代替交通運行
男鹿北線（入道崎）	湯本駐在所～入道崎の区間を廃止し、当区間は男鹿市が事業主体となり代替交通運行
男鹿北線（加茂）	・湯本駐在所～男鹿水族館～加茂の区間を廃止 ・湯本駐在所～男鹿水族館の区間は男鹿市が事業主体となり弊社が受託運行 ・男鹿水族館～加茂の区間は男鹿市が事業主体となり代替交通運行

〔 既存路線・系統のうちダイヤ改正を実施するもの 〕	
土崎・飯島 方面	
当方面の時刻改正はございません	
神田・添川 方面	
神田旭野線〔上り・下り〕	神田土崎線〔上り・下り〕
神田土崎線（組合病院線）〔上り・下り〕	
手形・太平・仁別 方面	
当方面の時刻改正はございません	
牛島・仁井田 方面	
当方面の時刻改正はございません	
秋田市内その他	
中央交通線〔県庁経由大川反車庫行き〕〔上り・下り〕	臨海営業所線〔上り・下り〕
南大通り経由大川反車庫行き〔下り〕	
五城目・男鹿 管内	
八郎潟線〔上り・下り〕	内川線〔上り・下り〕
男鹿北線〔上り・下り〕	
船越線、潟西南部線〔上り・下り〕	

お問い合わせ先：秋田中央交通 営業部 018-823-4413
管理部 018-823-4411